

部活動に係る活動方針

1 部活動における本校の教育目標の位置づけ

教育目標	自己実現に向かって挑戦し、未来を切り拓くたくましい若者を育てる
目標具現化の柱	部活動を通して、以下の3つの力を養う。 ① 自己を律する力 ② 共に創り上げる力 ③ 突破する力

2 本校における部活動活動方針

活動目標	ア 学級や学年を超えた集団で育てられる人間関係や他者との交流を通して、生徒の主体性や視野の広さを育む。 イ 各部活動が、生徒にとって魅力ある部になるよう計画・実行をする。
------	--

3 具体的な取り組み

(1) 活動時間

ア 平日

最大活動時間 19時まで

完全下校時刻 19時30分

イ 土日祝・長期休業中

1日あたり4時間以内の活動とする。

ウ 原則、週あたり18時間以内の活動とする。

(2) 休養日

ア 年間100日以上 of 休養日を設定する。

イ 原則、平日1日以上かつ土日1日以上を休養日とする。（祝日は平日に含む）

(3) 留意事項

※活動日数や時間は、試合期等でまとまった練習等の時間が必要な場合など、状況により柔軟な対応が可能である。ただし、活動日数や時間を変更する場合は、他の日に振り替えるなどの調整を行う。また、その調整については適切に保護者や生徒に伝える。

※生徒の心身の健康を留意し、積極的に休養日を設定する。

(4) 活動計画の作成と公表

ア 年間活動計画

年度当初に作成し、生徒・保護者に公表する。

イ 各月の活動計画

各月の前月前までに作成し、生徒・保護者に情報を提供する。

(5) その他

ア 体罰の根絶

体罰やハラスメントの根絶を徹底する。

イ 部費の管理

教職員が生徒・保護者から徴収した部費を管理する場合は、校長名の通帳で管理する。また、徴収通知、会計報告書を作成し、保護者に掲示する。

4 安全対策

ア 事故の未然防止に努め、施設・設備の点検を定期的実施する。

イ 学校管理下における災害と認められたものについては、独立行政法人日本スポーツ振興センター及び静岡県高等学校安全振興会より治療費や見舞金の給付を行っている。本校では原則生徒全員が加入することになっている。